

第3回公共交通研究会概要

- ✓ 日時：2023年10月24日13時～15時
- ✓ 場所：海運クラブ308号会議室
- ✓ 出席者：立飛総合研究所理事・交通ジャーナリスト市川嘉一氏
長谷先生、大川（座長）、高橋、光多

議事概要

1, 添付資料で市川氏が説明。その後質疑

2, 市川氏論点概要

- ◇ 岡並木氏の「都市と交通」等は現在からみても交通問題では刮目すべき業績である。交通とは、移動の連続性の質を向上させること。
- ◇ 地方ではいくつかの事業が動いている。いずれも地域で頑張った事例。
- ◇ 例としては、南阿蘇鉄道、宇都宮のLRT、富山LRT、熊本市のバス路線統合、等々。しかし、地方は頑張っているが本来、国がもう少しリードしていくべきではないか。
- ◇ フランスの事例が最も参考になる。交通を一つの人権と位置付けて公共が徹底的にサポート、リードする。
- ◇ 地方公共交通基本法はできたが、現実問題としてほとんど機能していない。
- ◇ 都市内交通も混乱。自転車問題、キックボードはいずれ大きな事故が起り問題となる。
- ◇ 歩道と車道の区別、一定の交通ルールをきちんと定めなければ都市内交通も大きな問題が起こっている。

3, 議論

- ◇ ライドシェアが議論されているが、現実に認められているのは過疎地での事例のみ。過疎地では、人と車を固定してタクシー事業を行うビジネスモデルは成り立たない。菅前首相等が提唱しているライドシェアとはやや異なるのではないか。
- ◇ フランスで行われている上下分離については、上部分と下部分との連携がどうなっているか。上の主張が大きいと下は対応し仕切れない。わが国でも会計上の上下分離や様々な上下分離があってもよいのではないか。
- ◇ 個々の事例を積み重ねることにより我が国の地方公共交通を変えていくということもあり得るのではないか。しかし、これではなかなか進展しない。財政面を含めて国がリードして地方公共交通を立て直していくにはどうすればよいか。財源としては、地方交通税が現実的でなければ、道路財源が理論としては最も近いであろう。

- ◇ 地方公共交通は、地方の問題か国としてやるべき問題か。ある面では地方分権の美名に隠れて（地方分権を言い訳にして）地方交通問題の改革が進んでいない面がある。
- ◇ 地方公共交通を社会資本と一図けるべきという点では一致した。